

赤字: 答申(案)で追加・充実する記載内容

中間答申	答申(骨子案)
<p>はじめに</p> <p>第1章 維持管理・更新の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会経済情勢とこれまでの取組 2. 国土交通省所管施設の実態と課題 3. これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 4. 地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状と課題 5. 維持管理・更新費用の将来推計に関する課題 <p>6. 維持管理・更新の制度面、体制面での現状と課題</p>	<p>はじめに</p> <p>第1章 維持管理・更新の現状と課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 社会経済情勢とこれまでの取組 2. 国土交通省所管施設の実態と課題 3. これまでの維持管理・更新に関する技術的進歩の推移と課題 4. 地方公共団体における維持管理・更新の実施状況に関する現状と課題 5. 国土交通省所管の社会資本に関する維持管理・更新費用の将来推計と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・推計における維持管理費、更新費の定義、維持管理・更新費用の算出の考え方、推計結果 ・推計値の変動要因、技術開発や長寿命化対策の実施による維持管理・更新費の縮減 ・各分野における長寿命化対策、施設情報のデータベース化により得られた知見等の反映、精度の向上 6. 維持管理・更新の制度面、体制面での現状と課題 <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理・更新に関する施策の技術基準等への反映、技術基準等の定期的な見直し
	<p>第2章 今後目指すべき社会資本の維持管理・更新の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民の安全・安心の確保、社会経済活動のための社会資本の維持管理・更新の重要性 ・社会資本の維持管理・更新を的確に行うための体制の構築 ・人工公物と自然公物、設備機器など定期的な更新が必要な施設の有無など、性質が異なる社会資本の条件を考慮した課題 ・国民と一体となった社会資本の維持管理への取組の必要性
<p>第2章 今後目指すべき維持管理・更新に関する基本的な考え方</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の責務 2. 国民の理解と協力の促進 3. 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新 4. 安全・安心を確保するための維持管理・更新 5. 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新 <p>6. 維持管理・更新の重点化</p> <p>7. 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新</p> <p>8. ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用</p> <p>9. 分野横断的な連携、多様な担い手との連携</p>	<p>第3章 戦略的な維持管理・更新に関する基本的な考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的な維持管理・更新の実施による将来の維持管理・更新費の低減 <ol style="list-style-type: none"> 1. 国の責務 2. 国民の理解と協力の促進 3. 社会資本としての役割を持続的に発揮させるための維持管理・更新 4. 安全・安心を確保するための維持管理・更新 5. 豊かな暮らし・環境や活力ある経済社会を実現するための維持管理・更新 <ul style="list-style-type: none"> ・社会の低炭素化など環境保全への対応 6. 維持管理・更新の重点化 7. 機能・費用のバランスの取れた維持管理・更新 8. ストック全体を見渡した調査・診断、評価及び活用 9. 技術開発の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・一連の業務実施プロセスへのICT技術の活用、NETIS等を活用した技術と現場とのマッチング等の取組を通じた新技術の導入、技術開発の積極的な推進 ・技術開発の成果、基準化・標準化された技術の海外展開、海外との技術的な交流の推進による技術の国際競争力の向上 10. 分野横断的な連携、多様な担い手との連携

赤字: 答申(案)で追加・充実する記載内容

中間答申	答申(骨子案)
<p>第3章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策</p> <p>1. 施設の健全性等を正しく着実に把握するための取組</p> <p>(1) 全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立</p> <p>(2) 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備</p> <p>(3) 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表と国民の協力促</p> <p>2. 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組</p> <p>(1) 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入</p> <p>① 予防保全的管理の原則化</p> <p>② 安全・安心、暮らし・環境・活力のための社会資本の質の向上</p> <p>③ 地域・社会の構造変化等を踏まえた集約化、効率化、重点化</p> <p>④ 新設・修繕・更新時における将来の維持管理・更新への配慮</p> <p>(2) 維持管理・更新をシステムチックに行うための業務プロセスの再構築</p> <p>(3) 長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定</p> <p>(4) 維持管理・更新に係る予算確保</p> <p>(5) 維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換と人材育成</p> <p>3. 維持管理・更新の水準を高めるための取組</p> <p>(1) 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発等</p> <p>(2) 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等</p> <p>(3) 地方公共団体等への支援</p>	<p>第4章 戦略的な維持管理・更新のために重点的に講ずべき施策</p> <p>1. 施設の健全性等を正しく着実に把握するための取組</p> <p>(1) 全ての施設の健全性等を正しく着実に把握するための仕組みの確立</p> <p>・点検や診断等により得られた知見の設計・施工基準等への反映</p> <p>(2) 維持管理・更新に係る情報の収集・蓄積とカルテの整備</p> <p>・社会資本情報の分野横断的データベースの構築と情報の共有化、国民への情報提供への活用、システムの自治体への普及推進</p> <p>(3) 施設の健全性等及びその対応方針の国民への公表と国民の理解と協力促進</p> <p>・海外の先進事例も参考に、社会資本の状況を学識者等の第三者が客観的に評価し、国民に分かりやすく説明する仕組みの推進</p> <p>2. 維持管理・更新をシステムチックに行うための取組</p> <p>(1) 維持管理・更新への「戦略的メンテナンス思想」の導入</p> <p>① 予防保全的管理の原則化</p> <p>② 安全・安心、暮らし・環境・活力のための社会資本の質の向上</p> <p>③ 地域・社会の構造変化等を踏まえた集約化、効率化、重点化</p> <p>・コンパクトシティの取組、社会資本のストック管理の方法の工夫等による社会資本の有効活用</p> <p>・地域計画や都市計画との連携、地域や住民との協働を考慮に入れた検討</p> <p>④ 新設・修繕・更新時における将来の維持管理・更新への配慮</p> <p>⑤ 社会資本の適正利用、賢く使うことによる施設の長寿命化</p> <p>・社会資本の適正利用、施設を賢く使うことによる施設の長寿命化、維持管理・更新費用の低減</p> <p>・国民一人一人の意識の向上</p> <p>(2) 維持管理・更新をシステムチックに行うための業務プロセスの再構築</p> <p>(3) 長期的視点に立った維持管理・更新計画の策定</p> <p>・長寿命化計画の定期的な見直し</p> <p>(4) 維持管理・更新に係る予算確保</p> <p>・必要な予算の確保に向けた、効率的・効果的な維持管理・更新</p> <p>・必要となる維持管理・修繕費用の要求単価への反映</p> <p>(5) 維持管理・更新に係る入札契約制度の改善</p> <p>・維持・補修に係る積算基準の新規制定、既存の積算基準の見直し</p> <p>・最適な業者の評価・選定方法の導入等入札契約方式の改善</p> <p>(6) 維持管理・更新に軸足を置いた組織・制度への転換</p> <p>(7) 施設の点検・診断、評価、設計及び修繕等を適切に実施するための技術者・技能者の育成・支援、資格制度の確立</p> <p>・国や地方公共団体などの施設管理者の職員を対象とした研修プログラムの充実</p> <p>・法令や基準等を理解し、個々の施設特性に応じ適確な点検・診断業務を確実に実施できる技術者・技能者の育成</p> <p>・点検や診断に関する資格制度の確立、民間資格の活用・新たに必要資格の検討、資格を公的に評価する機関の設置、資格取得者による維持管理業務履行の推進</p> <p>・重要な施設について診断等を専門的に実施する技術者から構成される組織の創設の検討</p> <p>3. 維持管理・更新の水準を高めるための取組</p> <p>(1) 効率的・効果的な維持管理・更新のための技術開発等</p> <p>・新技術情報提供システム(NETIS)の改善等による、新技術の現場への速やかな導入、活用実績のある技術等の積極的な活用</p> <p>・非破壊検査技術、ロボット等による高度な点検・診断技術、モニタリング技術等の技術開発、現場での試行の積極的な実施</p> <p>・社会資本の整備、維持管理におけるCIMやBIMの活用</p> <p>(2) 分野や組織を超えた連携と多様な主体との連携等</p> <p>(3) 地方公共団体等への支援</p> <p>(4) 地方公共団体等が円滑に維持管理・更新を行うための枠組みの提示</p> <p>・地方公共団体等を支援するための専門技術者から構成される組織の創設の検討</p> <p>・人員・ノウハウが不足している地方公共団体等が確実に維持管理・更新を行うための制度・体制への支援</p> <p>・維持管理に係る一括契約の検討、コンセッション方式の活用など入札契約制度、調査手法の見直し</p>
<p>おわりに</p>	<p>おわりに</p> <p>・今後も検討が必要な施策に係る本委員会での継続的な議論の実施</p>